

## 令和8年度赤磐市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針

### 1 趣旨

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。以下「法」という。）第9条の規定に基づき、障害者就労施設等が供給する物品及び役務に対する需要の増進等を図るため、令和8年度における本市の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定める。

### 2 適用範囲

この調達方針は、本市の全ての組織に適用する。

### 3 対象となる施設等及び物品等

この調達方針の対象施設等は、法第2条第4項に規定する障害者就労施設等（以下「障害者就労施設等」という。）（別紙1）とする。また、対象となる物品等は、障害者就労施設等が供給する物品及び役務（以下「物品等」という。）（別紙2）とする。

### 4 調達の推進方法

障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するため、次の取り組みを行う。

#### （1）障害者就労施設等からの調達の検討

各所属は、物品等の調達に当たっては、障害者就労施設等からの調達の可能性について検討する。

#### （2）随意契約方式の活用等

各所属は、予算の適正な執行並びに競争性及び透明性の確保に留意しつつ、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に定める随意契約に係る規定の活用を図る。

#### （3）障害者就労施設等への発注に当たっての配慮

各所属は、発注に当たっては、事業の適正な実施及び効果を達成することに留意しつつ、可能な限り障害者就労施設等の特性を勘案した仕様や納期の設定等について配慮を行う。

#### （4）障害者就労施設等の情報提供

社会福祉課は、障害者就労施設等が提供する物品等の情報を収集し、情報提供を行う。

### 5 調達の目標

令和8年度は、前年度に障害者就労施設等から調達した実績額を上回ることを目標とする。

### 6 調達実績の公表

年度終了後、調達の実績を取りまとめ、市ホームページ等により公表する。

### 7 方針に関する窓口

調達方針に関する担当窓口は、保健福祉部社会福祉課とする。

就労継続支援 A 型・B 型	障害者総合支援法第 5 条第 14 項に規定され、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所
就労移行支援	障害者総合支援法第 5 条第 13 項に規定され、一般企業等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う事業所
生活介護	障害者総合支援法第 5 条第 7 項に規定され、常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介助等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供する事業所
障害者支援施設	障害者総合支援法第 5 条第 11 項に規定する障害者支援施設（就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る）
地域活動支援センター	障害者総合支援法第 5 条第 27 項に規定され、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う事業所
小規模作業所	障害者基本法第 2 条第 1 号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第 18 条第 3 項の規定により必要な費用の助成を受けている施設
共同受注窓口	受注内容に対応可能な複数の障害福祉サービス事業所にあっせん・仲介する業務を行う団体
特例子会社	障害者の雇用に特別の配慮をし、雇用される障害者数や割合が一定の基準を満たすものとして厚生労働大臣の認定を受けた会社
重度障害者多数雇用事業所	重度身体障害者等を常時労働者として多数雇い入れるか継続して雇用している事業主
在宅就業障害者	自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障害者
在宅就業支援団体	在宅就業障害者に対する援助の業務等を行う団体

品目		具体例
物 品	① 事務用品・書籍	筆記具、事務用具、用紙、封筒、ゴム印、書籍 など 物品
	② 食料品・飲料	パン、弁当・おにぎり、麺類、加工食品、菓子類、飲料、コー ヒー・茶、米、野菜、果物 など
	③ 小物雑貨	衣服・身の回り品・装身具、食器類、絵画・彫刻、木工品・金 工品・刺繍品・陶磁器・ガラス製品、おもちゃ・人形、楽器、 各種記念品、清掃用具、防災用品、非常食、花苗 など
	④ その他の物品	机・テーブル、椅子、キャビネット、ロッカー、寝具、器物台、 プランター、車いす、杖、点字ブロック等上記以外の物品
役 務	① 印刷	ポスター、チラシ、リーフレット、報告書・冊子、名刺、封筒 などの印刷
	② クリーニング	クリーニング、リネンサプライ など
	③ 清掃・施設管理	清掃、除草作業、施設管理、駐車場管理、自動販売機管理 な ど
	④ その他のサービ ス・役務	仕分け・発送、袋詰・包装・梱包、洗浄、解体、印刷物折り、 おしぼり類折り、筆耕、文書の廃棄（シュレッダー）資源回収・ 分別、ホームページ作成、プログラミング、データ入力・集計、 テープ起こし、飲食店等の運営 など